資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年九月二日であり、株主総会の決議は令和七年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二十四日

掲載頁　二二二頁（号外第一六九号）

令和七年七月三十一日

岩手県遠野市青笹町糠前二八地割六一番地三

いわて遠野物産株式会社

代表取締役　小笠原康友

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月二十六日

掲載頁　四十二頁（号外第二七四号）

令和七年七月三十一日

東京都千代田区外神田二丁目一四番一〇号

ジャパンメディアシステム株式会社

代表取締役　中野　慎二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十三億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ntte-asia.co.jp/company/electronic_public_notice.html

令和七年七月三十一日

東京都新宿区西新宿三丁目一九番二号

ＮＴＴイーアジア株式会社

代表取締役社長　長江　靖行

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年七月三十一日

福島県いわき市四倉町細谷字大町五三番地の一

四倉自工株式会社

代表取締役　鈴木　勝

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年七月三十一日

長野県安曇野市穂高有明九九七三番地一

ヒルデブランド株式会社

代表取締役　印出　晃

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年七月三十一日

大阪府東大阪市南上小阪一二番三〇号

太平物産株式会社

代表取締役　岩田　理恵

吸収分割及び合併公告

左記の甲と乙は吸収分割し、甲は乙の昇降機保守部門の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

同日付で乙と丙は合併し、丙は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

吸収分割及び合併の効力発生日は令和七年十月一日を予定しております。

この吸収分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mdenshi.jp/hmb02/

（乙）http://www.mdenshi.jp/tba01/

（丙）http://www.mdenshi.jp/red04/

令和七年七月三十一日

東京都港区芝浦四丁目一六番三六号

（甲）東日本ビルテクノサービス株式会社

代表取締役　鍛冶　史朗

東京都千代田区有楽町一丁目九番四号

（乙）トーコービルシステム株式会社

代表取締役　梅本　浩二

東京都新宿区市谷砂土原町二丁目四番地

（丙）菱電エレベータ施設株式会社

代表取締役　林　良春

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十七億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十三日

掲載頁　七十六頁（号外第五十号）

令和七年七月三十一日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ

ＤＨ－ＣＲＵＸ　Ｊａｐａｎ特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

令和七年七月九日（号外第一五七号）掲載の第六十五期決算公告（枠組）中、「代表取締役　田村　敏明」とあるは、「代表取締役　菅野　文雄」の誤りにつき訂正致します。

令和七年七月三十一日

栃木県下都賀郡野木町野木一四八番地

東邦樹脂工業株式会社

代表取締役　菅野　文雄

訂正公告

令和七年六月二十五日（号外第一四三号）掲載の左記会社に係る合併公告中、乙の住所「名古屋市西区名駅三丁目九番三五号」とあるは「東京都豊島区駒込一丁目四三番一四号」の誤りにつき訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月三十一日

東京都豊島区駒込一丁目四三番一四号

（甲）株式会社アイ・アンド・ピー

代表取締役　安藤　圭次

東京都豊島区駒込一丁目四三番一四号

（乙）有限会社ナゴヤ商会

取締役　堀江　将仁